

下諏訪南小学校 校舎建設プロジェクト

答 申 書

平成17年4月15日に諮問された下諏訪南小学校校舎建設について、
別紙のとおり答申いたします。

平成17年(2005年)7月19日

下諏訪町長 青木 悟 様

下諏訪南小学校建設検討プロジェクト

委 員 長	小林 秀年
副 委 員 長	宮坂 昌一
委 員	嶺 豊彦
	小口 寿子
	片桐 淳
	小口 志保
	西村 厚志
	岩村 清司
	武井 勇二
	小池 敬子
	登内 秀幸
	小松 信彦

平成17年(2005年)7月19日

下諏訪町長 青木 悟 様

下諏訪南小学校建設検討プロジェクト

委員長 小林 秀年 印

答 申 書

はじめに

下諏訪南小学校建設プロジェクトでは、平成17年4月15日に、下諏訪町長から「校舎建設に関して、限られた期間ではあるが現場の教師、保護者の声を十分に聞いて、民公協働で検討し、平成18年度着工を念頭に、一日も早く子どもたちにとってのよりよい学校環境をつくっていただけるように十分審議してほしい。」との諮問を受けた。

具体的な審議事項としては、次の点が挙げられる。

○下諏訪南小学校校舎の改修・改築についての方向付け

平成17年度着工の予定であった耐震補強及び大規模改修を白紙に戻して計画を見直し、よりよい校舎の建設について検討をする。

当プロジェクトでは、諮問を受けて以来、これまでに8回にわたる会合・視察を行い、今後の下諏訪南小学校校舎のあり方について、審議を行ってきた。(詳しくは審議経過を参照)

昨年度までの校舎改修に向けての取組と課題・諏訪郡内複数の小学校校舎の状況視察、今後数十年を見通した下諏訪南小学校校舎への願いなどを参考にしての検討、保護者からの意見なども参考にして審議を重ねてきた。審議では、学校職員の意向を尊重しながら、数種類の改修・改築のパターンを用意して、その内容や費用などについて検討をしてきた。

また、町総務課財政係担当者からの財政状況の説明や、建設設計に携わる方からの意見を聞くことで、より広い視野に立っての議論を重ねた。

答申するに当たっては、子どもたちにとってよりよい学びの環境を確保し、地方分権化の進展の中で、21世紀を担う若者が当町の発展に一層寄与できるような学びができる校舎にしたいということに留意した。

以上のような審議を経て、以下の答申をする。

審議に用いた資料は教育委員会事務局に保管してある。

なお、町長においては、以下の答申の趣旨を理解していただき、遅延なく取り組まれることを要望する。

I 答 申

- 1 子どもたちにとって安心・安全で、よりよい学びの環境を確保するとともに、現校地の自然環境と伝統を生かした下諏訪南小学校らしい校舎を新築する。
- 2 児童数に見合った規模とする。
- 3 平成18年度着工にこだわらず、建設財源を積極的・計画的に確保し、早期に着工できるようにする。

[答申理由]

4月15日の第1回会合・視察以来、改修とともに新築による、よりよい学びの環境をつくることも視野に入れて検討してきた。学校職員の描いた下諏訪南小学校の校舎配置案等を参考にし、どんな学びの場にしたらよいかを語り合い、「安心・安全」「下諏訪らしさ」を基本方針として、7つの建設パターンを描き、費用面からも比較検討した。その結果、着工時期にこだわらなければ財源の確保にも見通しが持てそうであることから、新築の可能性があることが明らかとなった。

そこで、平成18年度着工による校舎改修・改築にはこだわらないで、子どもたちにとってよりよい学習環境を整え、下諏訪町として誇れる・理想とする学校づくりを推進したいと考えた。

現在の下諏訪南小学校の立地環境としての「水」「木」を生かした、新しい感覚で夢のある校舎建設が、保護者、学校職員の強い要望であり、当プロジェクトとしてもその方向で考えた。

また、不審者侵入による児童、職員へ危害が及ぶ可能性を少しでも少なくできる安全面も配慮した校舎にするには、新築することが適当であると考えた。

しかし、町財政はかなり厳しく、今年度までの校舎改築に係わる積立状況からみて、新校舎建設の財源確保には7年間の準備が必要であることが示されているが、校舎建設資金として予算確保に努め、できるだけ早期に着工してほしい。

以下、具体的に答申理由を示す。

- ①子どもたちにとって夢があり、毎朝元気に気持ちよく登校できる学校、町として誇れる学校にすることで、子どもたちの生きる力を育み、学力向上と地域を愛する心を育てたい。
- ②現在の校地内の水環境は、他校にはない下諏訪南小学校独特のよさである。その環境を生かしながら、木に囲まれた、せせらぎがある校舎で、木材をふんだんに使った木の香り豊かな落ち着いた校舎にすることで、子ども一人一人の情操を豊かにする大きな手だてとしたい。
- ③現校舎は、1,500人規模の建設であり、児童数が少なくなった現在では、その校舎を維持管理することが大変になってきている。児童数に見合った規模の校舎にすることで、維持管理面と共に、子どもたちにとっても落ち着いた生活の場としたい。
- ④現校舎は建設35年が経過している。来年度から数年かけての大規模改修を行っても、10数年後には耐用年数に達して、新築する必要が考えられる。先を見通した時、費用の支出を少なくすることからも、新築の方向を求める。
- ⑤現校舎の耐震大規模改修を行う場合にかかる費用が、今後予想される児童数に見合った新校舎建設にかかる費用とほぼ同額になることから新校舎建設としたい。
- ⑥校舎建設と共に、プールの移転新築を行いたい。現在の大プールは水深が深く、子どもたちが安心して泳ぎの技術を向上する環境ではない。また、老朽化が進み、安全に水泳学習を進める上での課題も大きい。

また、プールに行くまでに公道を横切るため、移動する上での安全面からも現体育館と隣接する場所に、新校舎建設と一体と考えて取り組んでほしい。

[不_レ言_レ己]

新校舎建設が数年後になる場合は、子どもの健康・安全にかかわる様々な問題（上水道の漏水・トイレの臭い・スチームの老朽化・壁の崩落・防火扉不具合など）を抱える現校舎の維持管理にかかわる費用を十分に確保して、現在の校舎で学ぶ子どもたちへの影響を極力少なくするような対応を行うことを強く要望する。

また、現校舎は耐震性に問題があり、大規模な地震発生時には被害が想定されるので、新校舎建設までの安全性の確保について検討していただきたい。

II 審議経過

第1回会合 4月15日(金) 1時30分～3時30分

- (1) 青木悟下諏訪町町長による当プロジェクトの趣旨説明と委員委嘱
- (2) 委員長、副委員長の選出(委員長:小林秀年 副委員長:宮坂昌一)
- (3) 今日までの下諏訪南小学校改修に向けての行政としての取り組みの説明<事務局>
- (4) 現在の下諏訪南小学校の建物・施設等の状況の視察
- (5) 今後の委員会推進予定の確認
- (6) 今後の方向

建設金額や工期を優先するのではなく、子どもたちにとってよりよい学校環境はどうあったらよいかを優先して考えていく。

第2回会合 4月21日(木) 1時00分～4時30分

- (1) 諏訪郡内の小学校の視察
 - ① 諏訪市立高島小学校<全面新築 平成13年8月～平成14年10月>
木を多く使い、光を取り入れた校内
廊下を広くして、オープンスペース化
食堂と多目的ホールの一体化・トイレなどバリアフリー・複層ガラスによる断熱
 - ② 岡谷市立小井川小学校<耐震改修補強>
校舎の一部に耐震補強による柱や枠を組み込む
 - ③ 岡谷市立神明小学校<一部大規模改修・一部の校舎は手をつけない>
建設当時の柱を残し、他を取り壊しての改修
一部平屋建て
 - ④ 下諏訪町立下諏訪北小学校<大規模改修>
外壁や校舎内の改修
耐震対策は施していない。

第3回会合 4月27日(水) 7時00分～9時05分

- (1) 視察内容の再説明(教育文化振興課長から45分間)
- (2) 意見の要点
 - ・高島小学校は「木」「光」をベースに考えられた理想の校舎。校舎建設に何らかの理念を持って臨みたい。児童数に適した校舎。全校一緒の給食もいい。
 - ・トイレ等のバリアフリー化はこれからの社会で必要なこと。
 - ・小井川小学校では、とりあえずの危険回避を行っただけで、どこに目的を据えるかによって取り組みが違う。
 - ・神明小学校は、骨組みを残しての改修であるため、新築のようにはなるが、あそこまでやるなら新築にしたい。
 - ・下諏訪北小学校は、当時としては精一杯の工事であったろうが、子どもたちが学習をする中での工事や工期が長さが気になる。耐震補強の筋交いも課題となる。
 - ・今ある下諏訪南小学校の自然環境等を生かした、子どもたちに夢を与える校舎にしたい。
 - ・どうしても平成18年度着工というのではなく、貯蓄をして何年後かに理想の校舎を建設することも考えていく必要がある。
- (3) 次回の方向
 - ・現在の町の財政状況を示しながら、町としての今後の行財政プランの一環としてこの問題を考えていく。
 - ・現在の下諏訪南小学校が困っていること、学校職員として「こうあったらいい」という教室配置等のレイアウトを次回までに示す。

第4回会合 5月13日(金) 7時00分～9時00分

- (1) 現在の下諏訪南小学校校舎の課題と職員としての校舎新築案の説明
(この件については、事前に各委員に郵送しておいたので、要点のみ説明。)
- (2) 意見の要点
 - ・使い勝手の良い、今後20年・30年先を見通した建築をしていきたい。
 - ・水回り、防火対策など衛生面や安全面は至急手を入れていく必要がある。
 - ・子どもたちの安全と夢のある校舎建築をしたい。
 - ・現在の財政状況としては、公共施設建設基金は今年度末に3億円ほどになる。
 - ・国の補助金が望めない現状ではあるが、起債等方法を検討して財政面の見通しを示したい。
- (3) 次回の方向
 - ・昨年度までに取り組んできた改修図面と今回示した案をもとに、次回会合には西村委員がおよその費用を算出してくる。

第5回会合 5月24日(火) 7時00分～9時00分

- (1) 西村委員からの説明<7つの建設プラン(概算費用含む)提示>
 - ①全面新築(現校舎規模)
 - ②全面新築(児童数に見合った規模)
 - ③給食室・西側渡り廊下増設、他は全面改修耐震補強
 - ④西側渡り廊下増設、他は全面改修耐震補強
 - ⑤全面改修耐震補強
 - ⑥部分改修耐震補強
 - ⑦耐震補強のみ
- (2) 意見の要点
 - 内容の課題として、次の点が挙げられる
 - ・工事中の校庭使用
 - ・プレハブ校舎の使用と費用
 - ・体育館との連絡
 - ・工期
 - ・騒音や工事用トラックの出入り
 - ・暖房器具
 - それぞれの案についての意見交換
 - ・②案と③案の概算費用がほとんど変わらないので、②案(児童数に見合った校舎の新築)のように子どもにとって学習しやすい校舎にしていきたい。
 - ・児童数に見合った理想とする校舎にしていきたい。
 - ・西側をガラス張りの廊下で囲うことで、採光を考え、利用しやすくしたい。
 - ・給食室を道路から離れた場所にするには、衛生面から必要。
 - ・教室の広さは、30人規模学級で行うとなれば現在の広さで可能。
 - ・新築となれば、木造校舎も視野に入れていきたい。建設技術も高まり木造校舎も十分に可能。
 - 「下諏訪町の財政状況・重点事業の概要」(「下諏訪町長と語る会」資料)の説明
(小松財政係より)
 - ・厳しい財政状況は分かるが、この会としては、子どもたちにとって一番良いプランを示していきたい。費用については、町有地の売却も考えればいい。
 - ・夢のあるプランを提示していきたい。
- (3) 次回の方向
 - ・町財政としての財源についての資料をもとに検討

第6回会合 6月16日(木) 7時00分～8時30分

(1) 前回示した7つの建設プランについての費用概算一覧の説明(町事務局より)
内訳(・補助金・起債・一般財源・交付税)の説明

(2) 意見の要点

- ・国の新築可能基準年数(50年)が経過していないために、町が単独で建設することになり、交付金は受けられない。
- ・町単独事業のため、起債で交付税措置をする方法が有利。起債の返済は10年間。
- ・現在の町財政の建設積み立て基金は3億円程度。従って平成18年度からの新築は無理。しかし、7億円位貯まってから新築をすることは一つの案として可能。
- ・改修して、10年ほど経過して新築するような無駄な出費をすることはしたくない。
- ・当面トイレなどの水回りの修理をして、今の建設技術は校舎建設当時よりかなりよくなっているので、100年以上持つような理想の校舎を建設したい。
- ・これから7年後をめどに新築できるように積立計画を立てていくことは可能。
- ・子どもたちにとって夢のある、下諏訪町として誇れる校舎にしてほしい。
- ・①案・②案・③案にしばって考えたい。

(3) 次回の方向

- ・委員会としての考えを決める。

第7回会合 6月24日(金) 7時00分～8時30分

(1) ①案～③案をもとに意見交換

- ・現在必要な最低限の修理をして現状を乗り切って、理想の校舎建築をしていきたい。
- ・町長と語る会等で、町民はどんな案が出されるか待っている。子どもたちにとってどんな学校にしたいのか本気で考えてきた者として、児童数に見合った新校舎②案を推したい。
- ・新しい感覚で、理想の校舎を建てていきたい。
- ・現在の校舎の場所に建設するか、校庭に建設するかでは工期に差がでるが、周囲の環境も考えて決めていきたい。
- ・建設技術の向上を考えた時、100年以上持つ、木材をふんだんに使った温もりがあり安全な、町として誇れる校舎建設をしたい。
- ・費用面で課題があるとすれば、北小と統合して町として小学校を1校にしていくことも考えられる。
- ・7年後の建設となれば、首長の交代が起きた時に白紙の戻りのようなことはないか心配。町として最優先事業として確約させていきたい。

◎委員会としては、②案「児童数に見合った新校舎建設」を答申していく。

(2) 次回の方向

- ・答申書の検討

第8回会合 7月14日(木) 7時00分～8時30分

(1) 答申書案の検討

- ・答申書案の文面の検討。
- ・答申書案の修正をして、答申日までに各委員に届くようにする。

(2) 次回の方向

- 7月19日(火) 町長に出席してもらい答申をする。